

習志野市農業委員会総会議事録

令和8年第4回習志野市農業委員会総会は令和8年4月8日(水曜日)に習志野市役所2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前 9時30分

2. 委員の出欠席 16名中13名出席 欠席3名(網掛け)

(委員氏名)

1番 渡邊 喜代美	2番 廣瀬 克久	3番 市角 明彦
4番 都築 博文	5番 中墓 明	6番 金子 光雄
7番 中野 政博	8番 村山 茂男	9番 江口 勝洋
10番 三代川 浩一	11番 矢野 泰宏	12番 関口 昌弘
13番 渡邊 幸枝	14番 江口 明美	
会長 三代川 彦博	会長職務代理者 櫻井 茂雄	

3. 議事録署名人

8番 村山 茂男 9番 江口 勝洋

4. 議案案件

議案第1-1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について
議案第1-2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について
議案第2号 生産緑地のあっせんについて

5. 報告案件

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第3号 農地転用事実に関する証明書について
報告第4号 農地法第5条許可に伴う工事完了報告書について
報告第5-1号 農地法第5条許可に伴う工事完了報告書について
報告第5-2号 農地法第5条許可に伴う工事完了報告書について

6. 閉会時間 午前10時00分

<p>議 長</p>	<p>みなさん、おはようございます。 4月となりまして、新たな年度がスタートいたしました。 今年度も引き続き、どうぞよろしくお願いいいたします。 開催通知に沿って進めさせていただきます。</p> <p>1番、渡邊 喜代美委員、7番、中野 政博委員、13番、 渡邊 幸枝委員から欠席される旨のご連絡がありました。 よって、農業委員16名の内、13名の出席により、 本日の総会は成立いたしました。 それでは、ただ今より、令和8年第4回習志野市農業委員会総会を 開催いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、議事録署名人について、 「習志野市農業委員会会議規則」第26条の規定により 議長より指名させていただきます。 8番 村山 茂男 委員、9番 江口 勝洋 委員、 両名を指名いたしますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>本日の議案上程件数は2件、報告件数は5件でございます。 それでは、早速審議に入ります。</p> <p>議案第1-1号 農用地利用集積等促進計画案に対する 意見についてを議案とします。 事務局は、議案第1-1号の議案説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは議案第1-1号について説明をさせていただきます。 総会資料の1ページをご覧ください。 議案第1-1号は、農用地利用集積等促進計画案に対する意見に ついてであります。</p> <p>この度、農地中間管理事業の推進に関する法律 第19条第3項の規定に基づき、市長より 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取がありましたので、 計画案に対する意見を求めるものです。</p> <p>1番、申請地は、鷲沼台二丁目の農地2筆であり、</p>

<p>議 長</p>	<p>面積は2,270平方メートルであります。</p> <p>2番、権利の内容は、年間賃借料を0円とした使用貸借権の設定であり、</p> <p>期間は、許可の公告日から5年間あります。</p> <p>3番、申請者の住所及び氏名は、資料記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>事務局、ありがとうございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、ご質問などある方は、いらっしゃいませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問など無いようですので、採決に移ります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第1-1号農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、農業委員会として、</p> <p>市長から提出された計画案に対する意見は無く、</p> <p>農地の貸借を認めることについて、賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成により、計画案に対する意見は無いことに決しました。</p> <p>事務局は、市に対し、意見が無い旨を回答してください。</p> <p>次に議案第1-2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてを議案とします。</p> <p>事務局は、議案第1-2号の議案説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは議案第1-2号について説明をさせていただきます。</p> <p>総会資料の5ページをご覧ください。</p> <p>議案第1-2号は、農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてであります。</p> <p>この度、農地中間管理事業の推進に関する法律</p>

	<p>第19条第3項の規定に基づき、市長より農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取がありましたので、計画案に対する意見を求めるものです。</p> <p>1番、申請地は、鷺沼台二丁目の農地4筆であり、面積は2,252平方メートルであります。</p> <p>2番、権利の内容は、年間賃借料を0円とした使用貸借権の設定であり、期間は、許可の公告日から5年間であります。</p> <p>3番、申請者の住所及び氏名は、資料記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局、ありがとうございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、ご質問などある方は、いらっしゃいませんか。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問など無いようですので、採決に移ります。</p> <p>お諮りいたします。</p>
議 長	<p>議案第1－2号農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、農業委員会として、市長から提出された計画案に対する意見は無く、農地の貸借を認めることについて、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成により、計画案に対する意見は無いことに決しました。</p> <p>事務局は、市に対し、意見が無い旨を回答してください。</p> <p>次に、議案第2号、生産緑地のあっせんについてを議題とします。</p> <p>事務局は、議案第2号の議案説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは、議案第2号について、議案の説明をさせていただきます。</p>

	<p>されておりましたが、昨年くらいから農業を続けることが困難とのお話がありました。</p> <p>皆さんご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>市角委員ありがとうございました。</p> <p>他にご質問やご意見の有る方は、挙手願います。</p> <p>はい。櫻井職務代理人願います。</p>
櫻井職務 代理人	<p>私も一緒に現地調査をさせていただきました。</p> <p>非常に広大な農地でありましたが、一つ気になる点がございます。</p> <p>農地は、接道していないため、</p> <p>以前は、農地周辺の駐車場となっている土地があり、そこから農地へ入っておりました。</p> <p>しかし、先日現地調査に行った際には、駐車場としての利用をやめる雰囲気がありました。</p> <p>農地を買取希望する方が出てきた場合には、事前に現地をみていただく必要があると思われれます。</p>
議 長	<p>櫻井職務代理人ありがとうございました。</p> <p>私からも現地調査を行った結果、農地への入り口がない中での生産緑地のあっせんとなる可能性があると感じました。</p> <p>そうした点があることを買取希望する方へ情報提供する必要があると思います。</p>
議 長	<p>他にご質問やご意見の有る方は、挙手願います。</p> <p>はい。金子委員願います。</p>
金子委員	<p>現地調査から公道に接道しておらず、農地への侵入口がないとの報告がありましたが、農地に入るための道路を確保することができるのか。</p>
事務局	<p>買取希望者が出た場合には、農業委員会事務局まで、ご一報いただき所有者の意向等を確認します。</p>
議 長	<p>金子委員ありがとうございました。</p> <p>他にはありませんか。</p> <p>ご意見・ご質問等が無ければ、委員の皆様は、地域に持ち帰り、</p>

	<p>買取申出者がいるかをご確認いただき、 次回の5月総会で結果の報告を求めることとなりますので、 よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に、報告事項に移ります。 報告第1号の農地法第4条第1項第7号の規定による 転用届出の受理通知です。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。 よろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>それでは、次に移ります。 報告第2号は、農地法第5条第1項第6号の規定による 転用届出の受理通知です。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。 よろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>それでは次に移ります。 報告第3号は、転用事実確認についての証明書についてです。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。 よろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>それでは次に移ります。 報告第4号は、工事完了報告書についてです。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。 よろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>それでは次に移ります。 報告第5号は、工事完了報告書についてです。 ご質問やご意見の有る方は、挙手願います。 よろしいでしょうか。</p> <p>質問等が無ければ、以上を持ちまして、総会を終了いたします。</p>